

【広報用】

# おきなわ地域教育の日

## (毎月第3土曜日)

沖縄県社会教育関係団体等連絡会

沖縄県社会教育関係団体等連絡会では、地域が主体となり「地域の子は地域で守り育てる」気運を高めるため、平成22年度より「おきなわ地域教育の日」を青少年の健全育成を考える日として推奨しています。

各地域の社会教育関係団体や青少年育成関係団体等は、この日を含めた毎月第3金曜日・土曜日・日曜日を活用するなどして、次の機会を増やす取組みを目指しましょう。

なお、取組みに関しては、各地域や各団体等の実情に応じた活動をご検討していただければ幸いです。

♡子どもたちの事を考える機会を増やす

♡子どもたちを見守る機会を増やす

♡子どもたちと触れ合う機会を増やす



毎月第3金曜日は「少年を守る日」、毎月第3日曜日は「家庭の日」として設定されています（沖縄県青少年育成県民会議の推奨）。これらと、「おきなわ地域教育の日」を含めた、毎月第3金・土・日曜日の3日間を、青少年の健全育成を考える日として、地域による子ども達を守るための活動や子ども達を育てる体験活動、家庭団らんの機会等を増やすことにより、家庭や地域で子ども達との絆を深め、青少年の健全育成に資するよう幅広く取り組むことを目指しています。

青少年健全育成の日 毎月第3		
金曜日	土曜日	日曜日
少年を守る日	おきなわ 地域教育の日	家庭の日